

福島県郡山光風学園職員行動指針

郡山光風学園は、職員一人ひとりが組織の一員として、自らの行動に責任と自覚を確立するため、「郡山光風学園職員行動指針」を定め、学園内外に示します。

郡山光風学園のすべての職員は、この行動指針の遵守に努めることとし、殊に管理・監督する立場にある者は、自らが模範となるよう率先して実行に努めます。

1. 【法令・社会的ルールの遵守(コンプライアンス)の徹底】

郡山光風学園は、関係法令、学園の運営指針により定めた規定等や社会的ルールの遵守を徹底します。

2. 【環境保全・安全衛生の推進】

郡山光風学園は、地球的規模の環境破壊が進む中で、その抑止に日頃から関心を持ち、取り組みます。

利用者や地域の方と共に職場及び地域の環境保全と安全衛生に積極的に取り組みます。

3. 【社会貢献の推進】

郡山光風学園は、地域や社会に根ざした施設であるために、社会貢献活動を行います。

4. 【人権の尊重】

郡山光風学園は、差別のない公平な施設であるために、互いの個性や違いを積極的に認め合い一人ひとりが平等であるという考えのもとに行動します。

5. 【プライバシーの保護】

郡山光風学園は、プライバシーの保護に最大限の努力をします。

6. 【個人情報の保護と管理】

郡山光風学園は、福島県個人情報保護条例に基づき、個人情報の適正な取扱いを行います。

7. 【他行政機関との関係】

郡山光風学園は、県立の福祉型障がい児入所施設として、関係行政機関との緊密な連携・協力のもと、法に基づいた適正な運営に努めます。

8. 【説明責任(アカウンタビリティ)の徹底】

郡山光風学園は、利用者やその家族等に提供するサービスや関連する情報について、適切に説明する努力や工夫を行います。また、法に基づいた適切な情報開示、情報提供に努め、説明責任を果たします。

9. 【危機管理(リスクマネジメント)の徹底】

郡山光風学園は、常に安全性に配慮したサービスの提供と事故防止に努めます。